



山口市職員採用試験受験案内

(大学卒業程度／行政)

(大学・短大卒業程度／土木、建築)



令和 7 年 5 月 1 5 日

山 口 市 役 所

1 受 付 期 間 令和 7 年 5 月 1 5 日 (木) ～令和 7 年 6 月 1 3 日 (金)

2 第 1 次試験 令和 7 年 7 月 1 3 日 (日)

3 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務の概要

※試験は、次の表のとおり行い、1 職種に限り受験できます。

※ 4 月 6 日 (日) に実施しました職員採用試験との併願は可能です。

試験区分	試験職種	採用予定人員	職 務 の 概 要
大学卒業 程度	行 政 A	1 2 名程度	市長部局、各種行政委員会事務局等で一般行政事務に従事します。
	行 政 B (司 書)	若 干 名	教育委員会事務局で図書館勤務を中心に一般行政事務に従事します。 なお、人事異動等により、図書館以外の教育委員会事務局や市長部局等で勤務する場合があります。
大学・短大 卒業程度	土 木	若 干 名	市長部局、上下水道局等で土木事業に関する専門業務に従事します。
	建 築	若 干 名	市長部局等で建築事業に関する専門業務に従事します。

4 受験資格

(1) 年齢等

ア 行政 A・B

平成 8 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認められる学校を卒業した者、若しくは令和 8 年 3 月末日までに卒業見込みの者（ただし、行政 B については、司書資格を有する者又は令和 8 年 3 月末日までに取得見込みの者しか受験できません。）

イ 土木、建築

平成 3 年 4 月 2 日から平成 1 8 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法に規定する大学・短期大学（高等専門学校を含む。）又はこれと同等と認められる学校を卒業した者、若しくは令和 8 年 3 月末日までに卒業見込みの者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 山口市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 試験日程及び試験内容等

(1) 第1次試験【7月13日（日）】

ア 試験日時・場所 ※試験職種により、受付時間及び試験時間が異なります。

試験職種	受 付		試験時間 ※行政A、土木、建築は昼食休憩 (昼食休憩 12:00～13:00)
	時 間	場 所	
行 政 A	<u>8:00～8:50</u>	山口市役所本庁舎6階 (山口市亀山町2番1号) ※市民会館側の入口からお 入りをください。	9:15～15:15
行 政 B	<u>8:00～8:50</u>		9:15～12:05
土 木 建 築	<u>9:20～9:50</u>		10:15～15:15

※試験会場施設内は駐車厳禁です。お越しの際には公共交通機関等をご利用ください。

イ 試験内容・出題分野

試 験 名		内 容	出 題 分 野
教養 試験	行政A・B (120分)	公務員として必要な一般的知識、	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	土木 建築 (60分)	知能についての択一式による筆記試験を行います。	人文、社会及び自然に関する一般知識並びに文章読解能力、数的能力、論理的思考能力及び英語に関する一般知能 <u>※教養試験にかえて、基礎能力検査を実施します。</u>
適性検査 (20分)		公務員としての適性を検査します。	性格特性検査
専門 試験 (120分)	行政A	職務に必要な専門的知識、能力についての択一式による筆記試験を行います。	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係 <u>※行政Bの方は専門試験を行いません。</u>
	土木		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工
	建築		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工

ウ 試験当日（7月13日）に持参するもの

- ・受験票（受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。）
- ・筆記用具（HB等の鉛筆5本以上及びプラスチック消しゴム）
- ・昼食（行政Bの方は不要）

- ・時計を持参される際は、計算機能等のない計時機能だけのものに限りです。試験時間中に携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチを時計として使用することは認めません。

エ 合格者の決定

第1次試験の成績により決定します。ただし、いずれかの試験科目において一定の得点に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

オ 合格者の発表

7月下旬に山口市役所本庁舎の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。各総合支所、各地域交流センターにおいても合格者の受験番号を閲覧することができます。

また、合格者には申込時に登録されたメールアドレスに合格通知を送信します。

併せて山口市ウェブサイトの「山口市職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。

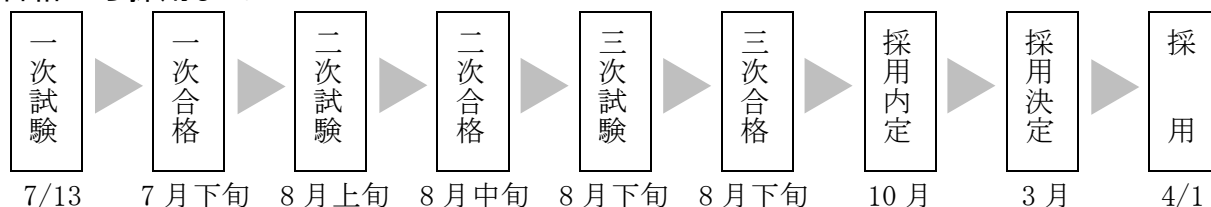
(2) 第2次試験

日時・場所	試験の方法・内容	
8月上旬予定 詳細は第1次試験合格者にお知らせします。	口述試験	個別面接による試験を行います。

(3) 第3次試験

日時・場所	試験の方法・内容	
8月下旬予定 詳細は第2次試験合格者にお知らせします。	口述試験	個別面接による試験を行います。
	作文試験	表現力、文章構成力等の試験を行います。

6 合格から採用まで



7 採用予定日

令和8年4月1日

ただし、卒業見込み及び資格取得見込みの者は、受験資格に定める期日までに当該学校を卒業若しくは当該資格を取得できない場合には、採用されません。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果（得点及び順位）については、受験者本人に限り開示を請求することができます。ただし、開示を請求することができるのは、第1次試験から第3次試験のうち不合格となった試験の結果に限ります。なお、電話、はがき等による開示の請求はできませんので、総務部職員課（山口市役所本庁舎4階）までお越しください。

9 給与等

(1) 給料・手当

給料は、各人の経歴によって多少異なりますが、初任給はおおむね次のとおりです。

基 準 初 任 給 (令和7年4月1日現在)	大学卒業程度	227,500円
	短大卒業程度	209,200円

このほか、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等が支給されます。

(2) 勤務時間・休暇

職員の勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなっており、1週間あたり38時間45分です。

1年間（1月～12月）に20日の年次有給休暇が与えられます。ただし、4月採用の場合は15日となります。その他、特別休暇（結婚休暇、子の看護休暇等）があります。

10 受験手続

(1) 申込方法

パソコンやスマートフォン等で、二次元バーコード又は山口市職員採用試験電子申込用のURLからアクセスし、入力フォームに沿って入力を行い、申込をしてください。

インターネット環境がないなど特別な事由により、インターネットによる申込ができない方は、6月3日（火）午後5時15分までに総務部職員課人事研修担当へ電話で連絡してください。期限後に連絡いただいた場合、対応ができませんのでご注意ください。

(2) 申込受付期間

令和7年5月15日（木）午前8時30分から同年6月13日（金）午後5時15分までの間に正常に到達したものに限り受け付けます。この期間中、24時間いつでも申し込むことができますが、保守等のためにシステムの運用を停止、休止、中断等することがあります。

(3) 受験票の交付

受験票は、6月下旬に登録されたメールアドレス宛に送信します。試験当日は、受験票の画像を表示できるようにスマートフォン等のモバイル端末を持参いただくか、カラー印刷した受験票を持参してください。

なお、令和7年7月9日（水）までに受験票の受信がない場合は、総務部職員課人事研修担当に問い合わせてください。

※自然災害による試験の延期等、試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口市ウェブサイト「山口市職員採用情報」でお知らせします。

<問合せ・請求・申込先>

山口市総務部職員課人事研修担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号（山口市役所本庁舎4階）

TEL：083-934-2727 E-Mail：shoku@city.yamaguchi.lg.jp

山口市ウェブサイト：https://www.city.yamaguchi.lg.jp

職員採用試験の申込はこちら



<https://www.city-yamaguchi-saiyo.jp/form/39>

山口市職員採用情報はこちら



<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo>